

障害年金のお知らせ

保険年金課 077515137
077519827
大宮年金事務所 065213399

公的年金制度には、老後の生活を支える「老齢年金」の他、不慮のけがや病気などで障害の状態になったときの「障害年金」があります。

障害年金は、障害の原因となっただけがや病気、初めて病院を受診した日(初診日)に加入していた年金制度によって、種類が異なります(下表参照)。

【受給要件】次の①～③の全ての要件に該当する人①年金制度加入中に初診日がある(初診日が20歳前か60歳以上65歳未満の年金未加入期間中の人は障害基礎年金の対象)②一定の障害の状態にある③保険料納付要件を満たしている【年金額】1級障害/97万4,125円 2級障害/77万9,300円(平成29年度) ※障害厚生年金の年金額は、厚生年金加入期間中の報酬額と加入期間で算出されます。障害年金の等級は「障害者手帳の等級」とは異なります。また、配偶者や子どもがいるときは、前記の金額に一定額が加算される場合があります。【申請方法】障害年金を受けるには、本人が家族による請求

手続きが必要です。大宮年金事務所か保険年金課に相談してください。

加入していた年金制度	障害年金の種類	問い合わせ先
国民年金	・第1号被保険者 ・初診日が20歳前か60歳以上65歳未満の期間にある人	保険年金課年金担当・大宮年金事務所
	・第3号被保険者	大宮年金事務所
厚生年金	障害厚生年金	大宮年金事務所
厚生(共済)年金	障害厚生(共済)年金	各共済組合

国民年金保険料 付加年金制度のご利用を

保険年金課 077515137
077519827

国民年金の月々の定額保険料(平成29年度/1万6,490円)に付加保険料(1月当たり400円)を加えて納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされ、より多くの年金額が受給できます。付加年金の上乗せ額は、年額で「200円×付加保険料納付月数」です。※付加保険料は、申し出た

青少年健全育成推進大会

藤田紘一郎さんによる講演

「子どもを強くする生活習慣」

青少年課 0776-2488・0776-2117

11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせて、「青少年健全育成推進大会」を開催します。この機会に、青少年の健全育成について一緒に考えてみませんか。

10月28日(土)13～16時 文化センター 第1部/青少年育成成功労賞の表彰他(13時～) 第2部/①地区会議実践活動発表(14時～)②藤田紘一郎さんの講演「子どもを強くする生活習慣」(14時30分～) ※第2部からの入場もできます。ホワイエでは、「家庭の日」をテーマに小・中学生が描いた啓発ポスターを掲示します。1,050人 ※駐車場に限りがありますので、公共の交通機関を利用してください。



【プロフィール】
ふじた・こういちろう
東京医科歯科大学名誉教授。日米医学協力会議のメンバーとして、マラリア、フィラリアなどの免疫研究の傍ら「寄生虫体内のアレルゲンの発見」「ATLウイルスの伝染経路の解明」など多くの業績をあげている。寄生虫とアレルギーとの関連を疫学・免疫学的に研究する他、人畜共通感染症の研究、感染症と水の研究を続けている。

特定健診(国保加入者)・後期高齢者健診実施期間の終了

保険年金課(特定健診) 078216494
077519827
(後期高齢者健診) 077515125
077519827

平成29年度の特定健診、後期高齢者健診は、10月31日(火)で終了します。期間の終了間際は医療機関の混雑が予想されますので、まだ受診が済んでいない人は早めに受診してください。※(土)に受診できる医療機関もあります。詳しくは、事前に各医療機関に問い合わせから受診してください。

平成30年度使用小学校用 教科用図書採択結果

指導課 077519672
077515633

市教育委員会では、平成30年度から小学校で使用する教科用図書(道徳科)を(株)学研教育みらい発行の『みんなの道徳』に採択しました。

スポーツを楽しむ秋 **上尾市民体育祭** スポーツ振興課
☎781-8112・☎776-2250

10月8日(日)

開会式／8時40分～、競技開始／9時45分～ 所 県上尾運動公園陸上競技場(荒天時は同公園体育館) 自由参加種目、体協支部(地区)対抗種目、体協加盟団体種目、チャレンジスポーツコーナー、アトラクション、模擬店他 市内に在住・在勤・在学の人(支部対抗種目は在住の人だけ) 体協支部対抗種目は地区の担当者、その他は当日直接、会場の受け付けへ



No.	種目	参加対象	定員(人)	予定時刻	荒天時 予定時刻
1	関所破りリレー	体協加盟団体	50	9:45	
2	50m走	小学1～3年生男女	300	9:50	
3	100m走	小学4～6年生男女	500	10:05	
4	団体演技(フォークダンス・民踊)			10:30	
5	投げ越し玉運びリレー	体協支部	80	11:00	10:50
6	じょうずにおかたづけ	幼児	80	11:15	
7	鼓笛隊演技(富士見小学校)			11:30	11:30
8	小学生800mリレー	体協支部	80	11:50	
9	風船わり競走	自由参加	200	12:05	
10	ぼくとわたしはピッタンコ	小学生男女	160	12:15	
11	応援合戦(昼食休憩)			12:25	11:45
12	紅白玉入れ	体協支部	150	13:10	11:10
13	受験勉強競	自由参加	200	13:25	
14	バーゲンセール	自由参加	200	13:35	
15	むかで競走	体協支部	160	13:50	12:20
16	パン食い競走	自由参加	300	14:00	12:00
17	1400mリレー	体協支部	140	14:15	
18	ジャンケン勝ち抜き大会(参加者全員)			14:35	12:40

※の種目は荒天時にも実施します。



暮らしに役立つ **エコ・フェスタ もったいないゼロ2017**

環境政策課 ☎775-6925・☎775-9872・✉s251000@city.ageo.lg.jp

10月15日(日)10時30分～16時

10月は「3R(注※)推進月間」と「住生活月間」です。市では、「もったいない」をテーマに、暮らしに役立つエコ・フェスタ「もったいないゼロ2017」を開催します。

フリーマーケットや軽トラ市(農産物販売)、屋台や楽しいワークショップ(一部有料)の他、生活に密着したエコな技を盛りだくさんでお届けします。「暮らし」を通して、楽しみながら「エコ技」に触れてみませんか。所 上尾ハウジングステージ(久保49-1) ※詳しくは、市ホームページ、フェイスブック(https://www.facebook.com/AGECOstyle/)を参照してください。

(注※)3Rとは、「Reduce(ごみを減らす)」「Reuse(再利用する)」「Recycle(資源にする)」という、循環社会を形成していくための三つの取り組みの頭文字をとったものです。

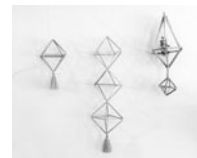
【ワークショップ作品例】



くるみボタンと針山



ひょうたんライト



ヒンメリ(北欧雑貨)



牛乳パックキャンドル

ごみダイエット大作戦 ～モニターを募集中～

「もったいないゼロ2017」と合わせて「ごみダイエット大作戦」を実施します。ごみ減量のモニターとして、普段、家庭から排出される可燃ごみの量について、「エコ技」を実践する前後でどのくらい減らせたかを検証します。参加した人には、素敵な記念品をプレゼントします。時 10月10日(火)～31日(火) 日 ごみの計量(2回)と結果報告 市内に在住の人 【募集人数】10人(先着順) 日 10月6日(金)までに住所、氏名、年齢、電話番号を直接か電話またはメールで環境政策課へ

時とき 所ところ 内容 対象 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定員 持ち物
日申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 日問い合わせ

第8次行政改革実施計画の取り組み状況

行政経営課 ☎775-3963・☎776-8873

平成28～32年度を計画期間とする「第8次上尾市行政改革大綱・行政改革実施計画」に基づき、「質の高い行政サービスの提供」と「持続性のある財政基盤の確立」に向けて、事業主体の多様化、歳出全般の効率化、財

源確保の強化という三つのアプローチで行政改革に取り組んでいます。平成28年度の取り組み結果は以下のとおりです。今後も継続して行政改革を推進していきます。

項目	効果額(千円)	項目	効果額(千円)
①市民・NPOとの協働		②事務事業の効率化	
公園管理等の地域協働等の推進	-	プロジェクトチーム・ワーキンググループ等の見直し	109
②民間事業者への委託		ごみの減量・ごみ処理経費削減	5,791
(1) 市立保育所等の委託化	-	学校余裕教室等の活用	-
ごみ定期収集の委託化	3,111	③特別会計・関連団体の経営改善	
丸山公園小動物コーナーの委託化	-	関連団体に対する補助金の見直し	-
図書館運営の委託化	-	国民健康保険特別会計繰出金の繰出基準内への抑制	▲167,073
窓口業務・内部管理業務の委託化	-	公共下水道特別会計繰出金の繰出基準内への抑制	50,039
③他自治体との連携		①広告掲載の推進	
上尾市・伊奈町のごみ処理広域化	-	施設・車両を活用した広告掲載	484
上尾市・伊奈町の消防広域化	-	市発行物等を活用した広告掲載	▲2,130
(2) ①事務事業の統廃合		②財産活用と付加価値創造の推進	
補助金等の見直し	-	財産の活用	▲197
証明書等のコンビニ交付開始と重複事務の解消	-	不要資産の売却	-
老人福祉センターことぶき荘の見直し	-	新たな行政サービスの取り組み	-
平方幼稚園の見直し	-	③受益者負担の適正化	
		手数料・使用料等の見直し	-
		公金・税の徴収の徹底	18,835

※効果額は、取り組みによって削減した歳出、または増加した歳入の金額です。歳出が増加、または歳入が減少した場合は「▲」(マイナス)で表しています。

※効果額欄の「-」は、効果額が計れていないものです。

認知症初期集中支援チーム

高齢介護課 ☎77514190

☎77618872

10月から、認知症初期集中支援チームによる支援を開始します。

☑複数の専門職で構成されるチームが、認知症の人や認知症の疑いのある人またはその家族を訪問し、病院の受診や介護保険などのサービス利用、家族の介護負担軽減などの早期対応に向けた支援を行う ※チームは、認知症専門医、医療・保健福祉の専門職(看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士他)で構成されています。☑市内に在住の40歳以上の人で、自宅で生活し、認知症の症状などで困っている人 ☑高齢介護課または各地域包括支援センター

高齢者世帯調査

高齢介護課 ☎77514190

☎77618872

75歳以上の人で構成されている高齢者世帯の実態を把握し、緊急時の援助や福祉支援の基礎資料にするため、10月から各地区担当民生委員が家庭訪問して調査します。☑市内に在住の75歳以上の人だけで構成されている高齢者世帯

市長 キラリ 通心

感動を再び

市長 島村 穰



市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。スポーツに最適な過ごしやすい季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

8月に開催された夏の甲子園は、花咲徳栄高校が悲願の初優勝を飾り、幕を閉じました。埼玉県勢初の夏の甲子園優勝となる快挙は、県民に大きな夢と感動を与えました。また、8月31日にはサッカー男子日本代表が、埼玉の地で6大会連続となるFIFAワールドカップの本大会出場を決め、日本中が歓喜に沸くなど、ことしは「スポーツの夏」を身近に感じ、大いに盛り上がりました。

スポーツといえば、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まで、いよいよあと3年をきりました。東京でのオリンピック開催は56年ぶりとなりますが、当時、聖火リレーが上尾市を通過したことをご存じでしょうか。ギリシャのオリンピアにて

採火され、日本へと渡った聖火を4人の市民継走者がつなぐ姿を一目見ようと、昭和39(1964)年10月6日、中山道沿線には多くの人があふれ、上尾市が感動に包まれました。

あの感動を再び上尾市にもたらしべく、去る7月14日、中山道沿線の8市2町(上尾市、熊谷市、行田市、本庄市、鴻巣市、深谷市、桶川市、北本市、伊奈町、上里町)が合同で、埼玉県知事に東京2020大会での聖火リレーの誘致に向けた要望書を提出しました。聖火リレーは、古代と現代を結ぶ平和の祭典の象徴であるとともに、夢や感動を次世代へとつなぐ懸け橋でもあります。聖火が上尾市を訪れ、市民の皆さんにとってかけがえのない思い出となり、上尾市が笑顔であふれることを強く願っています。

さて、10月15日に、障害者への理解を深める「ふれあい広場」が開催され、好評の授産品販売に加え、障害者スポーツの体験やパラリンピック車いすラグビー銅メダリスト岸光太郎さんによるトークショーなど、パラリンピックを盛り上げるプログラムが予定されています。会場も例年の上尾丸山公園から、リニューアルを経てバリアフリー化された文化センターに移し、雨天でも開催できるようになりました。新しく生まれ変わった文化センターにお越しいただき、障害者スポーツを体験してみてください。

介護保険料の納め忘れは？

高齢介護課 ☎77515127
77618872

65歳以上の人(第1号被保険者)は、次の①～⑤の場合、保険料の納付方法を確認してください。

①65歳になった／特別徴収(年金天引き)になるまでの間、納付書で納めてください。

②転入した／前住所地で年金天引きだった人も、転入した年度の保険料は納付書で納めてください。年金天引きは翌年度からになります。

③転出や死亡／資格喪失月の前月までの月割り保険料を納めてください(納め過ぎの場合は還付)。

④年金の差し止めで年金天引きが中止になった／保険料を納付書か口座振替で納めてください。

⑤年金天引きになっているが保険料の段階が上がった／保険料の増額分を納付書で納めてください。

※①②で翌年度以降も年金天引きにならない人は、納付書での納付になります。

■未納が続くと利用料の支払い方法が変更になる

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支える制度です。制度の公平性を保つため、保険料が納めら

れていない状態が長期間続く場合は、介護サービスの利用料が次の①～③に変更になる場合があります。

①納期限から1年を経過した保険料がある場合／サービス利用料の自己負担額が10割になり、後で市に申請して給付分を受け取るようになります。

②納期限から1年6カ月経過した保険料がある場合／利用料の自己負担額が10割になり、給付が一時停止されます。なおも納付されない場合は、一時停止の給付費から滞納保険料額を差し引くことがあります。

③時効のため納付できなくなった滞納保険料がある場合／将来介護サービスを利用するときに、利用料の自己負担額が3割になることがあります。また、高額介護サービス費などの支給は受けられなくなります。

■納付が困難な場合は早めに相談を
特別な事情により納付が困難なときは、保険料の分割納付や減額(審査あり)を受けられる場合がありますので、早めに高齢介護課に相談してください。



☎ とき ① 所 ところ ② 内容 ③ 対象 ④ 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 ⑤ 定員 ⑥ 持ち物
☎ 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 ⑦ 問い合わせ

住民票などの コンビニ交付事業者追加

市民課マイナンバーコールセンター

☎78219922
☎77519827

8月から住民票などのコンビニ交付を行う事業者は、これまでのサークルK・サンクス、セイコーマート、セブンオン、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソンに加え、イオン、エーコープ鹿児島、Aコープ北東北、コミュニティ・ストア、ミニストップを追加しました。※コンビニなどで住民票を取得できるのは、電子証明書が有効なマイナンバーカードを持っている人に限りです。また、マルチコピー機がない店舗では利用できません。

埋蔵文化財包蔵地の インターネット閲覧開始

生涯学習課

☎77519496
☎77622250

市内約25カ所の埋蔵文化財包蔵地(遺構・遺物が埋まっている地域)の遺跡が、インターネットで閲覧できるようになりました。住宅建築や開発行為などの予定がある場合は、「あびおガイドアプリマップ」(☎http://www.2.wagmap.jp/ageocity)で

該当地であるかを確認してください。包蔵地内で土木工事などを行う場合は、埋蔵文化財発掘の届け出が義務付けられています。※市ホームページからもアクセスできます。

障害児保育審査申請

発達支援相談センター

☎7766166
☎77616127

障害児の公立保育所平成30年4月入所手続きに伴い、保育所での集団生活が児童にとって発達が期待できる場であるかどうかを事前に審査します。☎11月1日(水)～30日(木)に障害児保育審査申請書・児童状況調査書(発達支援相談センター、保育課にある。市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、直接、発達支援相談センターへ(土(祝)を除く) ※平成30年1月上旬に審査結果をお知らせします。

『タウンページ あげおくらのガイド』を配布

広報広聴課

☎77514918
☎77618873

NTTタウンページと市の行政情報を1冊にまとめて掲載した『タウンページ あげおくらのガイド』を、11月から市内の全家庭・全事業所に順次配布します。

見学
しませんか

市指定無形民俗文化財

畔吉ささら獅子舞

生涯学習課 ☎775-9496・☎776-2250

畔吉ささら獅子舞は、王獅子、中獅子、牝獅子の計3匹で舞う「一人立ち三匹獅子」で、岩槻城主であった太田氏房が、馬に乗って見に来たという伝承があります。見どころは、隠れてしまった牝獅子を2匹の男の獅子(王獅子、中獅子)が争いながら見つける「牝獅子隠し」です。🎑宵祭り/10月14日(土)19時～、🎑本祭り/10月15日(日)10時～、15時～、18時30分～ 所諏訪神社(畔吉835) ※15日10時～の上演だけ徳星寺(畔吉751)です。【交通】JR上尾駅西口から“ぐるっとくん”平方丸山公園線で「畔吉」下車。東武バス利用の場合、西上尾車庫行で諏訪神社は「前原」下車、徳星寺は「畔吉」下車 ※経由しない便がありますので注意してください。



ささら獅子舞の中獅子(左)、牝獅子(中央)、王獅子(右)

●見学会

🎑10月15日15時～(雨天決行) 所諏訪神社 内「畔吉ささら獅子舞」の解説と見学

10月14日(土)10～16時
JR上尾駅自由通路

秋のあびっと!マルシェ

情報・賑わい発信ステーション「あびっと!」
☎・☎871-7660

市内に在住の作家のハンドメイド作品を展示販売するイベントです。世界に一つだけの作品が並びます。あなたのお気に入りを探してみませんか?

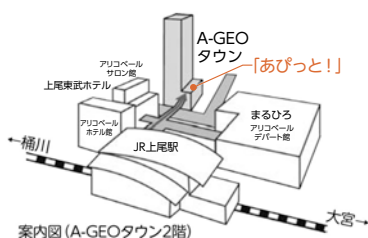


にぎわうあびっと!マルシェ

本イベントに出店している作家の作品は、月替わりで「あびっと!」で展示販売しています。

あびっと!のご利用を

「あびっと!」は、「上尾市をもっと楽しもう!」を合言葉に、市内の土産品や手作り品の販売の他、イベントやお店などのさまざまな情報を発信しています。



案内図(A-GEOタウン2階)

空き地・空き家の管理

予防課 ☎77511314
☎77512230

上尾市火災予防条例では、空き地・空き家の適正な管理について規定しています。放火、火遊び、たばこの投げ捨てなどによる、空き地や空き家の枯れ草などの火災を未然に防ぐため、所有者・管理者は次のことに注意してください。【空き地の管理】枯れ草は刈り取るか、土砂などで埋める／フェンスなどで周囲を囲む 【空き家の管理】みだりに人が出入りできないように施錠する／燃えやすいものを周囲に置かない（放置しない）

水路の不法占用の禁止

河川課 ☎77519381
☎77519906

市の管理する水路に許可なく所有物を置いたり、木材などで橋を設置したり、排水などを接続したりするのは不法占用となります。事故や水路構造物の破損の原因にもなり、危険ですので絶対に止めてください。万が一、これらに起因する事故が発生した場合には、設置者や所有者個人の責任を問われる可能性があります。ですので、速やかに是正してください。

ストップ!滞納

10~12月 滞納整理強化期間

納税課 ☎775-5194・☎775-9846

■市税の滞納整理強化期間
上尾県税事務所と連携して、10~12月を「滞納整理強化期間」と定め、徴収対策を集中的に進めています。

■滞納整理とは
預(貯)金・給与・生命保険・不動産などを差し押さえし、強制的に税金の支払いに充てることをいいます。

■差し押さえの実施
払えるのに払わない滞納者に対する徴収対策を強化しています。特に、遊興費、借入金返済、住宅・自動車ローン返済や貯蓄などを優先している人には、「財産調査」や「財産の差し押さえ」を徹底して実施しています。

■延滞金の徴収
延滞金は、納期限内に納付している人との公平性を保つために課せられるものです。納付日までの日数に応じて、14.6%以内(納期限の翌日から1カ月の日まで7.3%以内)の利率で計算されます。

■不動産の公売
滞納が解消されない場合には、やむを得ず、不動産を差し押さええて公売を行うこともあります。市では毎年、差し押さえ・公売を実施しており、未納の税金に充てています。

■分割での納付
市税は、定められた納期限までに納付することが定められていますが、一定の要件に該当し、担保を提供することなどにより、1年以内の期間に限り、分割で納付することができます。

◆差し押さえの実績

年度	件数	差押額(円)
28	771	3億499万3,928円
27	813	4億4,163万8,374円

◆ご相談ください

やむを得ない理由で市税を納期限内に納付できない場合は、放置せずに必ず納税課に相談してください。

◆平日 8:30~17:00
◆土曜 8:30~12:00 13:00~17:00

■口座振替のご利用を
「便利で確実」な口座振替による納付は、一度手続きをすると、毎年、自動的に継続され、次のような長所があります。

◆指定された預金口座から自動的に払い込まれるため、納め忘れがない。
◆納期のたびに金融機関などに納付に行く手間が省ける。
※口座振替依頼書は、市内の金融機関、市役所の窓口にある他、市ホームページからダウンロードもできます。

■モバイルレジも便利
モバイルレジとは、納付書に印刷されたバーコードを携帯電話やスマートフォンのカメラ機能で読み取り、モバイルバンキングを利用して納付できるサービスです。夜間でも自宅に居ながら納付ができ、とても便利です。詳しい利用方法は、(株)NTTデータのモバイルレジホームページ(パソコンからは☎http://solution.cafis.jp/bc-pay/, 携帯電話からは☎https://bc-pay.jp/)で確認してください。

■ページー口座振替受付サービス
市役所窓口で、対象金融機関のキャッシュカードを専用端末に通し、口座名義人本人が暗証番号を入力することで、通帳印なしで、口座振替の申し込みができます。利用できる税金や金融機関については、納税課へ問い合わせてください。
※生体認証付キャッシュカード、法人カード、家族カード、クレジットカード一体型カードなど種類により利用できない場合があります。使用の可否は金融機関に問い合わせてください。

滞納処分の流れ

納期限の経過

督促状の発送

財産調査
(調査先例)
勤務先/取引先
金融機関/保険会社
自宅・事務所

財産の差し押さえ

市税の滞納に充てる

↓

完納へ

10月以降の公的年金からの市県民税の特別徴収税額

市民税課 ☎775-5131・☎775-9846

市県民税が公的年金から特別徴収(天引き)される人は、10月から徴収開始、または徴収税額が変更となる場合があります。

①10月から新たに特別徴収される人(表1参照)

新たに特別徴収の対象になった人は、10月から天引きが開始されます。「納税通知書」2枚目の「公的年金からの特別徴収」欄の10月以降の税額を確認してください。

【表1】例

納付方法	普通徴収		年金からの特別徴収		
内訳	40,000円(年税額80,000円の半分)を2分割		40,000円(年税額80,000円の半分)を3分割 ※100円未満は10月にまとめて徴収します。		
月	6月(1期)	8月(2期)	10月	12月	平成30年2月
税額	20,000円	20,000円	13,400円	13,300円	13,300円

②8月以前から特別徴収されている人(表2参照)

10月から徴収税額が変更される場合がありますので、すでに郵送している「公的年金等所得に係る特別徴収税額の決定通知書」の「(2)平成29年度公的年金特別徴収税額」、または「納税通知書」2枚目の「公的年金からの特別徴収」欄で、10月以降の税額を確認してください。10・12月、平成30年2月に特別徴収(本徴収)される合計額は、年税額から4・6・8月に特別徴収(仮徴収)された税額を差し引いた額です。その差額を3分割した額が各年金支給月の徴収税額になります。このように、年税額を10月以降の徴収税額で調整するため、8月までと10月以降の徴収税額は大きく異なる場合があります。

【表2】例

納付方法	年金からの特別徴収					
内訳	仮徴収			本徴収		
	30,000円(前年度年税額×1/2) ※28年度の年税額を60,000円と仮定しています。			80,000円(年税額) - 30,000円(4・6・8月分) = 50,000円を3分割 ※100円未満は10月にまとめて徴収します。		
月	4月	6月	8月	10月	12月	平成30年2月
税額	10,000円	10,000円	10,000円	16,800円	16,600円	16,600円

※上記の年税額は、公的年金等から算出された市県民税の額です。

※①②に関わらず、税額変更などにより通知書が複数送られている人は最新の通知書をご覧ください。

徴収税額が変更になります

上尾・桶川・伊奈

暴力排除地域安全大会

交通防犯課 ☎775-5138
☎775-9927

上尾地区暴力排除推進協議会と上尾地方防犯協会では、「上尾・桶川・伊奈暴力排除地域安全大会」を開催します。

同協議会と同協会は、上尾市、桶川市、伊奈町、上尾警察署の関係団体とともに、住民が暴力のない安全で安心して生活できる地域社会の実現を目指して活動しています。☎10月21日(土)13時30分～16時 ☎文化センター ☎①式典②北村晴男さん(弁護士)の講演「暮らしの中の法律問題」定1,050人(先着順)



【プロフィール】

きたむら・はるお

1956年生まれ、長野県出身。1986年司法試験合格、1992年北村法律事務所(現弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所)を開設。現在は、弁護士活動の他、テレビ出演など、多岐にわたり活躍している。

あいけん AI♡犬フェスティバル

～愛犬との快適な暮らしを求めて～

生活環境課 ☎775-6940・☎775-9872

☎10月21日(土)9時40分～13時40分 ☎上平公園

☎犬のしつけ方教室(愛犬との参加は事前登録者だけ。見学は自由)、犬猫健康相談、ふれあい広場、犬の譲渡会、ペット防災コーナー、優良飼い主表彰、補助犬のデモンストレーション、愛犬と参加のクイズ・ゲーム他 ※詳しくは、お問い合わせください。



8月4日、「AI♡犬フェスティバル」運営への全面的な協力と、市の生活環境行政の向上に尽力する上尾伊奈獣医師協会(藤倉勉会長、前列中央)に島村市長から感謝状が贈呈されました。

学校公開のお知らせ ~「夢・感動教育 あげお」の実現を目指して~

指導課 ☎775-9672・☎775-5633

市教育委員会では、11月を「上尾市教育月間」として、教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、学校・家庭・地域の連携による教育の充実に取り組んでいます。各学校では、保護者や地域の皆さんと連携を深め、児童・生徒が夢と感動を味わうことのできる取り組みを計画し、公開しています。

【幼稚園】			学校名	実施(公開)期日	催し名	学校名	実施(公開)期日	催し名	
幼稚園名	実施(公開)期日	催し名	東小 ☎773-2490	10月31日(火)~ 11月17日(金)	なないろ作品展(開校日だけ)	上平北小 ☎775-4427	10月 29日(日)	学校公開、 いちようまつり	
平方幼稚園 ☎725-2008	2日(木)	幼稚園公開		11月 1日(水)	東っ子音楽会		11月 1日(水)	学校公開、 北小なかよし集会	
	9日(木)	全校徒歩遠足		4日(土)	学校公開、音楽会				
	11日(土)	親子・地域ふれあいの日		11日(土)	東小フェスティバル	【中学校】			
【小学校】			大石南小 ☎726-2655	10月 29日(日)	学校公開、ふれあい広場	学校名	実施(公開)期日	催し名	
学校名	実施(公開)期日	催し名	平方東小 ☎725-2623	11月 1日(水)	音楽の広場	上尾中 ☎771-0129	10月30日(月)~ 11月2日(木)	学校公開	
上尾小 ☎771-0067	10月 21日(土)	PTAバザー		11月 29日(日)	学校公開、音楽会		11月 2日(木)	合唱祭	
	1日(水)	音楽会1	11月 29日(日)	学校公開、ふれあい広場	11月 24日(金)	ふれあい講演会			
	4日(土)	学校公開、作品展、音楽会2	11月 29日(日)	PTAフェスティバル		10月 15日(日)	日曜参観		
	17日(金)	敬老給食、敬老参観	11月 29日(日)	学校公開、音楽会	10月 28日(土)		太平祭		
22日(水)	持久走大会	11月 29日(日)	持久走大会	10月30日(月)~ 11月2日(木)		学校公開			
中央小 ☎771-0256	11月 4日(土)	学校公開、音楽会、 ドリームフェスティバル、 作品展	大石中 ☎772-2660	10月 28日(土)	学校公開、ふれあい広場	10月 28日(土)	合唱コンクール		
		22日(水)		持久走大会	10月31日(火)~ 11月2日(木)		学校公開		
大谷小 ☎781-0120	10月 21日(土)	大谷っ子まつり	原市南小 ☎722-2100	10月30日(月)~ 11月1日(水)	学校公開	11月 1日(水)	ふれあい講演会 (民音コンサート)		
		1日(水)		学校公開	11月 9日(木)		合唱祭		
		5日(日)		音楽会			10月 28日(土)	合唱祭	
22日(水)	持久走大会	11月 24日(金)	持久走大会	11月 1日(水) 2日(木)	学校公開				
平方小 ☎725-2070	11月 1日(水) 5日(日)	学校公開	鴨川小 ☎775-6562		10月 28日(土)	学校公開、音楽のひろば	11月 1日(水) 2日(木) 6日(月) 7日(火)	学校公開	
		5日(日)		平方ミュージックフェスティバル	11月 8日(水)	愛校作業			
		18日(土)	平方小キッズフェスタ	11月 29日(日)	持久走大会				
		22日(水)	平方防災EXPO2017	10月 28日(土)	芝川っ子コンサート	1日(水)		合唱祭	
		29日(日)	持久走大会	11月 1日(水)	学校公開			11日(土)	授業参観、PTAバザー
大石小 ☎781-0342	10月 28日(土)	学校公開(午前中)	芝川小 ☎773-2560	11月 12日(日)	ふれあいフェスティバル	10月 31日(火)	音楽会		
		未就学児「学校たんけん」		17日(金)	マラソン大会		10月30日(月)~ 11月2日(木)	学校公開	
原市小 ☎721-1536	11月 1日(水) 29日(日)	学校公開、未就学児「学校たんけん」	瓦葺小 ☎721-4618	10月 28日(土)	茸小まつり、音楽会	10月 28日(土)		くすのき祭	
		29日(日)		持久走大会	11月 22日(水)		ありがとう集会	10月30日(月)~ 11月2日(木)	学校公開
上平小 ☎771-1751	10月 21日(土)	学校公開	今泉小 ☎781-4318	11月 24日(金)	持久走大会	10月 28日(土)	合唱祭、収穫を祝う会		
		9日(木)		原市中学校区歌声交流会 (会場/原市小)	11月 11日(土)		ふれあいコンサート、 ふれあい広場	10月 13日(金) 21日(土)	校内長距離走大会 合唱祭、文化発表会
		11日(土)		校内音楽会 ふれあいバザー	11月 21日(火)		持久走大会		10月30日(月)~ 11月2日(木)
富士見小 ☎771-0505	10月 28日(土)	上平小ふれあいフェスティバル	西小 ☎781-6567	10月 21日(土)	西小ふれあいまつり	11月 1日(水)	学校公開、合唱祭		
		10月28日(土)、10月30日(月)~ 11月2日(木)		作品展	10月 28日(土)		音楽会	11月 6日(月) 7日(火)	学校公開
尾山台小 ☎721-3400	11月 1日(水) 2日(木) 7日(火)	学校公開	東町小 ☎775-6569	11月 1日(水)	学校公開	10月30日(月)~ 11月2日(木)	学校公開		
		21日(土)		PTAバザー	10月 28日(土)		音楽会	11月 2日(木)	合唱祭、 吹奏楽部定期演奏会
		28日(土)		学校公開 音楽会、薬物乱用防止教室	10月31日(火)~ 11月22日(水)		作品展公開(開校日だけ)		
大谷中 ☎781-9080	10月 28日(土)	学校公開、作品展	平方北 ☎726-2120	11月 1日(水)	学校公開	11月 1日(水)	学校公開		
		11月 28日(火)		持久走大会	11月 4日(土)		きらきらコンサート、 わんぱく広場		
大谷中 ☎781-9080	10月30日(月)~ 11月2日(木)	学校公開	大石北小 ☎775-4428	11月 1日(水)	学校公開	11月 11日(土)	くすのきコンサート		
		11月 28日(火)		持久走大会	11月 30日(水)		持久走大会		

<11月1日は「彩の国教育の日」>

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1~7日を「彩の国教育週間」としています。

彩の国教育の日 **県教育局
家庭地域連携課
☎830-6976**

人事行政運営状況

職員課 ☎775-5112・☎775-9819

市職員の給与や勤務状況などを公表します。特に記述のないものは、平成29年4月1日現在の状況です。

1 職員の任免と職員数に関する状況

■職員の採用及び退職状況(単位:人)

区分	採用	退職
事務職	28(10)	22(9)
保健師	2(2)	3(3)
土木	5(0)	6(0)
電気	0(0)	1(0)
機械	0(0)	1(0)
保育士	3(3)	5(5)
消防士	13(1)	13(0)
指導主事	8(2)	8(1)
技能労務職	1(1)	3(1)
小計	60(19)	62(19)
再任用(フルタイム)	12(1)	0(0)
計	72(20)	62(19)

※採用は平成28年4月2日から平成29年4月1日まで、退職は平成28年度中の職員数です。
※()内は女性職員数で、内書きです。
※再任用職員の任期は1年です。

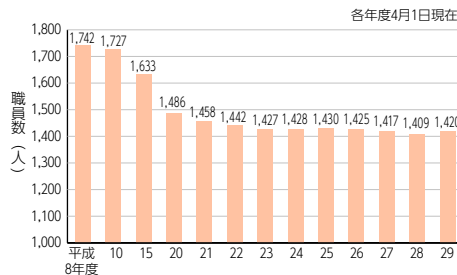
■職位別任用状況(単位:人)

区分	職員数	うち昇格者
部長級	22(2)	11(1)
次長級	25(1)	12(0)
課長級	162(30)	22(2)

※()内は女性数で、内書きです。

■職員数の推移

平成29年度の職員数は1,420人で、最多だった平成8年度の1,742人より322人減少しました。



■一般行政職の級別職員数

区分	職員数(人)	構成比(%)
7級 部長級	18	2.8
6級 次長級	16	2.5
5級 課長級	91	14.2
4級 副主幹級	92	14.3
3級 主査級	125	19.5
2級 主任級	159	24.8
1級 主事級	141	21.9
合計	642	100.0

■部門別職員数の状況(単位:人)

部門	区分	H27	H28	H29
一般行政	議会	12	12	11
	企画総務	213	208	212
	税務	68	68	68
	民生	354	360	361
	衛生	98	94	93
	労働	2	2	2
	農林水産	15	15	15
	商工	6	7	7
	土木	110	108	108
	小計	878	874	877
	特別行政	教育	156	156
消防		261	261	261
小計		417	417	420
特別会計(下水道他)	79	77	82	
企業会計(水道)	43	41	41	
合計	1,417	1,409	1,420	

※職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員、再任用フルタイムなどを含み、臨時や非常勤職員を除きます。

2 職員の人事評価の状況

人事評価(能力・意欲評価及び実績評価)を実施しました。

3 職員の給与の状況

■平成28年度 人件費の状況(普通会計決算)

住基人口(年度末)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)	過去の人件費
228,124人	607億 4,808万 8千円	110億 9,452万円	18.3%	(H26) 113億2,049万2千円 (H27) 112億2,815万2千円

※人件費は、特別職(市長・議員など)に支給する報酬などを含まず。
※人件費は、平成10年度の150億3,953万4千円を最高に約39億4,501万4千円減少しています。

■平均給料月額

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	317,556円	40.6歳
技能労務職	326,384円	49.2歳

■初任給額

区分	給料月額	
一般行政職	大学卒	184,800円
	高校卒	155,800円

■経験年数別・学歴別平均給料額

区分	経験年数	10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	272,448円	320,586円	359,555円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	311,320円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

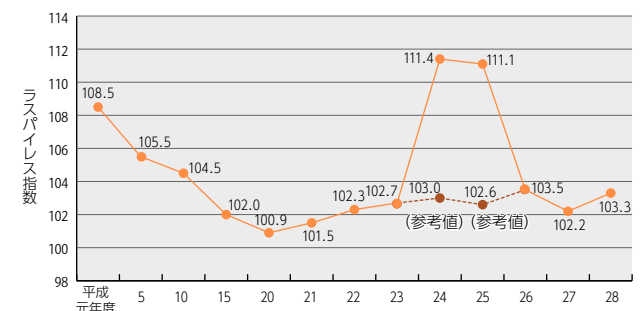
■平成28年度 職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数(A)	給与費				1人当たり(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,296人	48億 95万円	10億 6,223万 7千円	19億 3,035万 2千円	77億 9,353万 9千円	601万 3千円

※職員手当には退職手当を含みません。
※職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

■ラスパイレース指数の推移

ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。



※参考値とは、平成24・25年度の国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がないとした場合の数値です。

■職員手当の状況

毎月決まって支給	扶養手当	住居手当	通勤手当	
	①配偶者／10,000円 ②子／8,000円 ③その他／6,500円 ※満16～22歳の子1人につき5,000円加算されます。	①借家の者／27,500円(上限) ②持家居住者／3,000円	①交通機関利用者／運賃相当額 ②交通用具利用者／通勤距離に応じて算出した額	
実績に応じて支給	管理職手当	地域手当		
	課長相当職以上の管理職職員に支給する手当	地域における民間の賃金水準や物価などの事情を考慮して支給する手当(給料、扶養手当、管理職手当の総額の6%)		
臨時に支給	時間外勤務手当	退職手当		
	正規の勤務時間外に勤務したときに支給する手当 ※他に、夜間勤務手当、休日勤務手当があります。	危険、不快な業務など特殊な業務に従事する職員に対して支給する手当	勤続年数	自己都合
	年間支給率／4.3月(2.25月) ※支給額の算定には、職制上の段階、職務の級などによる算定基礎の加算措置があります。 ※()は、再任用職員に係る支給割合です。	20年 25年 35年 最高限度	20.44500月分 29.14500月分 41.32500月分 49.59000月分	25.55625月分 34.58250月分 49.59000月分 49.59000月分

※退職手当の支給率については、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの退職者が対象になっています。

■特別職の報酬などの額

区分	報酬	期末手当	費用弁償
市長	900,000円	年間支給率／4.3月 ※支給額の算定の際、算定基礎の加算措置があります。	議会本会議・各委員会に出席／1日につき2,000円
副市長	750,000円		
教育長	695,000円		
議長	505,000円		
副議長	460,000円		
常任委員長	445,000円		
議員	435,000円		

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

■勤務時間の概要

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
38時間45分	始業	終業	休憩時間	週休日
	午前8時30分	午後5時15分	60分	(土)日

■年次有給休暇の取得状況(平成28年度)

平均取得日数／10.9日
※1年につき最高20日間付与され、前年度からの繰り越し分を含めると最高40日間です。

■時間外勤務の状況(平成28年度)

平均時間外勤務時間数／年間110.4時間

5 職員の休業に関する状況

■育児休業などの取得状況(平成28年度)

育児休業取得者数／81人(うち新規24人)
部分休業取得者数／37人(うち新規12人)

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

■分限処分(平成28年度)…15人(事由はすべて病気休職)

■懲戒処分(平成28年度)…0人

7 職員のサービスの状況

職員の守るべき義務の概要

- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び上尾市職員の退職管理に関する条例の規定に基づく元職員の再就職に関する届出が5件ありました。

9 職員の研修の状況

平成28年度に実施した研修は合計で114コースあり、延べ研修修了人数は1,256人です。

基本研修	688人	入庁1～5年目、昇任・昇格時などに実施
特別研修	319人	人権、職員教養セミナー、新規採用職員指導者研修など
派遣研修	107人	国・県の研修機関や民間派遣など
自主研修	142人	職場研修助成、通信教育など

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

■埼玉県市町村職員共済組合負担金など

15億9687万4千円(平成28年度)

■公務災害などの発生状況(平成28年度)

公務災害／6件 通勤災害／2件

11 公平委員会の業務の状況

■勤務条件に関する措置の要求の状況

平成28年度に新たに提起された措置の要求はありませんでした。また、平成27年度以前に提起された措置の要求で審査を継続したのものはありませんでした。

■不利益処分に関する審査請求の状況

平成28年度に新たに提起された審査請求はありませんでした。また、平成27年度以前に提起された審査請求で審査を継続したものは1件あり、裁決により棄却しています。